

はじめに

皆様、こんにちは。急に春らしくなってきましたね。昔は、このあたり、よく来ていました。昔を懐かしみながら久しぶりにクラシックな横浜の町を歩かせていただきました。

神奈川県の隊友会並びに神奈川県防衛議員連盟の皆様方、お招きいただきまして、本当に光榮でございます。

本日は『日本が生き残るためには!』という大変難しいテーマを与えられました。本テーマの具体策は国際関係専門の羽場久美子先生がいらっしゃっていますので、私は前座を務めるつもりでおります。

日本が、あるいは日本人が守るべき価値とは一体何だろうかということを日本近代史を背景にしながら一時間話しをさせていただこうと考えております。

私はに説法ですけれども、昨年五月、平和安全法制が国会を通過しました。安保関連法案とジャーナリズムは言っています。何が問題になつたかということではあります、いわゆる個別的自衛権と集団的自衛権というものがございます。これはセットのものでありまして、一方を保持し、他方を持たないということは、通常の国家ではあり得ないことです。国連憲章にも、日米同盟条約の前

日本が生き残るためにには!

文の中にも、そう書いてあります。

しかし、まことに不思議なことに、我が国だけは、個別的自衛権は自然権として持つている。殴られれば、殴り返す権利は全ての人間にあるわけです。けれども、集団的自衛権は、権利として保有しているが、憲法九条の制約上、これを行使することはできない、そういう憲法解釈をして、つい平成二七年九月まで凌いできたということになります。確かに憲法第九条第二項を見ますと、「陸海空軍は保持できない、交戦権はこれを認めない」と書いてあります。

しかし、誰がどう考えてみても、変な話ですよね。保有はしているけれども、行使できない。私は、表現の自由は保持しているけれども、これ行使してはいけないということになつたら、私は何もここで話すこともできない。私の財布の中にはわずかなお金が入っていますが、これは私が稼いだお金なんで、「それは、おまえが保有しているけれども、行使できない」と言われたら、これはお金ではないわけで、そんなばかげた理屈は小学生でも分かることがあります、このばかげた理屈を、奇妙なる解釈を延々と続けてきたのが我が国の実情であります。

隊友会の皆様方ならよくご存じのように、日本の自衛隊は世界でも有数の優れた軍隊である、これは戦力である。これは紛れもないことであります。そして、これは、憲法第九条第二項からすれば、明らかに憲法違反であるわけです。誰が考えても、そうだと思います。事実、憲法学者はそう言つております。それを、そうではないと言いくるめる憲法解釈を、日本政府は無理に無理を重ねて來たわけです。

て今までやつてきた。

北朝鮮のミサイルがつい最近、能登半島沖に飛んできました。中国が東シナ海において非常に強硬で、挑発的な行動を繰り返しているという状況を前にして、今までのよう集団的自衛権は保有するが、これ行使できないというようなことをうまく言いくるめる政府解釈はぎりぎりの限界に来ている。安倍政権は、そう考えて、どうにか集団的自衛権の行使を容認するところまでようやくして來たわけです。

細かいところまで説明する時間がありませんので、簡単に申し上げますけれども、存立危機事態という極めて限定された事態が発生したときに初めて集団的自衛権が行使できる。その存立危機事態を、こういうケースはある、こういうケースはどうだといって、一年間以上にわたって与党内、与野党間で激しい論戦が繰り広げられたんですが、与党、あるいは政府側も明晰に、国民があそうだなと思わせるような解釈を提供することができなかつた。

もともと限界的であり過ぎたために、率直に言つて、成立した法律は実際にはほとんど用をなさないのではないか。集団的自衛権の行使を容認するという第一歩が記されたことは画期的だと思いますが、その内容をよく精査してみると、これは本当に使い物になるのかというのが率直な疑問であります。

やはり今の状況の中では憲法第九条第二項の改正が必要です。国軍あれ、国防軍あれ、自衛

軍あれ、名称は何であろうと、軍としての正当な地位を与えなければならないということがいよいよはつきりしてきたと思います。安倍首相も、恐らくそう考えているのだろうと思われども、後日の記者会見では、現在の政治勢力を考えてみれば、これが今できることのぎりぎりの限界であると率直に認めざるを得なかつたということあります。

我々は何を守るのか

いわゆる平和安全法制の話は、そのぐらいにして、次に移ります。個別的自衛権、あるいは集団的自衛権であり、ポイントは「衛」、国を守るということであります。いかに激しい論争が行われたにしても、これは、それなりの理由があつてのことありますけれども、How to Define、いかにして国を守るかということが議論のポイントです。

しかし、全然論じられていない重要なポイントがあります。一体、何を我々は守るのでしょうか。その何が、この論戦の中でもほとんど論じられることはなかつた。それは、まことに奇妙なことだと私は思います。何を守るかが分からいで、いかに守るかというのは論理上も破綻しているのではないか、このようにさえ思います。

政治家に向かつて、「では何を守るんですか」と仮に問えば、「もちろん国民の生命と財産を守る」、

こういう答えが返つてくるに決まつております。しかし、国民の生命と財産を守らない国家というのは、既に国家ではないわけです。

世界憲法集が二、三種類出でておりますが、ほとんどの国の場合、その前文に、それぞれの国は何を自分の守るべきものとして持つてあるかということがしつかりと書かれております。書かれていないのは、日本国憲法だけだと言いつけるのではないか。

何を守るかが書かれていなければなくて、何と前文には、「日本国民は、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と書かれています。何を守るかが書いてないのみならず、真逆のことが、このように書いてあるのです。外国の公正と信義に信頼を寄せて、それによつて自分の安全と生存を守るというのです。戦力などは持つ必要がないという意味合いが、この中にはつきりと出でているのです。何を守るかが書いてあるのではなくて、その真逆のことが書いてあるのが現憲法の極めて不思議なありようです。

能登半島から二〇〇キロ沖だつたそうですが、四発ものミサイルを排他的経済水域に向けて撃ち込むような国、血縁の兄貴を平気で殺すような国が公正と信義に値するものか。また、ハーベイの国際仲裁裁判所で「南シナ海の領有権については、中国の主張には根拠がない、法的にも歴史的にも根拠がない」という裁定が出ましたが、「こんなものは紙くずだ」といつて投げ出した国に公正と信義があるとは私は思えません。

しかし、憲法には「信頼に値する」と書かれているのです。この憲法が一字一句変えられることもなく、今日に至るまで持続している。まことに不思議なことなのではないかと考えます。

少しトーンが変わるかもしれません、憲法とは何かという本来の意味を確認しておく必要があると私は思います。ちなみに皆様、お子様やお孫さんが英和辞典や和英辞典を使つていていますよね、私の孫が四、五年前に、中学生が主として使つていてる英和・和英辞典を借りて引いてみました。最近は、電子辞書のほうが出しやすいかもしれません。和英辞典を使って「憲法」と入力すると、英語で「コンステイチューション」というように出でできます。

今度は、英和辞典を使つて「コンステイチューション」と入力します。そうすると、「もちろん」、「憲法」と出ますが、「一には「体質」と出ます。中学生が使う辞書ですから、その最も簡単な例文の一つとして「I have a strong constitution」と書いてありました。つまり、「私は強い体質を持つている」と書いてありました。ソリド、ふいに思いついたことは「憲法とは国の体質のことである」ということでした。

シニアな年齢の方であればお気づきのように、戦前であれば「国体」といつていました。本当の憲法の原理は、漢字に置きかえるならば「国体」だらうと思います。しかし言うまでもなく、こうした言葉遣いはGHQによつてタブー、禁句とされましたので、それ以来使っておりませんし、私も大学のキャンパスに入れれば、そんな言葉は使いません。使つたところで、何のことやら分かつて

もらえません。せいぜい「国民体育大会のことですか」と答える学生が若干いる程度であつて、禁句であると同時に、「国体」という言葉は完全に消えております。

私は、憲法の一番根源的な意味は「国体」という漢字の中におさまっているという見方をしております。しかし、多くの人々の共感を得るために私は、「国体」という言葉ではなくて「国柄」という言葉を使うようにしてしています。人に人柄があるように、国には国柄というものがある、ということです。

我が國の「国柄」

さきに申しました世界のほとんど全ての国の憲法には、自分の国が守るべき価値とは何か、日本でいう「国体」とは何であるか、そのことを明示的に書いてあります。

そこで私は、今日は日本の国柄とは一体何だらうかということを語つてみたい。そのことが今後の憲法論議に多少の彩りを与えることになればという気持ちを込めて申し上げてみたいと思います。

私のキーワードは三つあります。一つ目が同質的、二つ目は連続的、三つ目は自成的です。

日本の国柄を語る場合、私は、第一に同質的という形容詞が頭の中に浮かびます。皆さんも、日

本人は大和民族という单一の人種から構成される、そういう国家だとお考えになつておられるはずです。あるいは議論をするとき、そういう言葉遣いをするのではないかと思います。私もそうです。

同質的

最近では、同質的であるということが確実なかどうかということを科学的に論証しようといふ試みもなされております。考古学者が遺跡の発掘をしますと、古代の人々の遺骨があちらこちらから出でますよね。それを遺伝子の塩基配列から読み取るという遺伝子分析です。

私はもちろん、その道の専門家でありませんけれども、人種というものを規定化するのは五つ、もしくは六つぐらいの因子のようであります。その中で特に重要な因子、これはハプロタイプと専門用語で呼ばれているのですけれども、特にこの因子を使って、古い時代からの遺骨の遺伝子分析を行います。ロンドンで発行されています「サイエンス」というジャーナルがあります。世界最高の権威を持つ人文社会科学系の雑誌です。この「サイエンス」に一九九〇年代初頭から、いくつもの分析結果が発表されています。日本、東南アジア、ユーラシア大陸、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、アフリカ等々、世界中でほぼ同一の手法を使つた分析がなされております。もう地球上のありとあらゆる人種の特性が分析されています。その結果に基づいて、ある国はある特定人種から成る国だ、他の国はいろいろな人種と混じつている、というようなことが分かるわけです。ほぼ地球

の全体がカバーされます。

驚くなれ、我が日本だけが同質的です。もちろんアイヌのようなマイノリティもありますから、完全に同質的だとは言い過ぎでありますけれども、ほぼ同色で一国が塗り潰されているのは、世界の中でも日本のみ、という科学的根拠が出されています。

確かに日本は一つの人種から形づくられた国家であるという事実が、科学的にも論証されています。人種的同質性ということになります。

二番目はどんな言葉を使つてゐるかということです。私は日本語で話しております。一体どういふ淵源から日本語というのはできたのだろう。特に言語学をやつてゐる人であれば、この言葉はどこからやつてきた言葉であろうか。つまり、日本語の起源説に関心を持つはずです。私も関心があります。ただ、私は言語学の専門家ではないのですから、外から眺めているだけですが、半世紀くらいにわたつて、私の青春時代から、ここではないか、そこではないかという議論がさまざま出されております。

学習院大学の大野晋先生という言語学者が、いわゆるタミル語起源説という学説を発表し、お書きになつた本がたくさん売れました。私が大学時代のことですが、一生懸命読んで、そんなことあるのかなと思つたんですけれども、その説はすぐ覆されました。

そして、琉球語ではないか、朝鮮語ではないか、アルタイ語ではないか、今言つたタミル語では

ないか、あるいはドラヴィダ語ではないか、中国の広東省あたりの言葉ではないか、諸説さまざまであつて、何が何だかよく分かりません。

それから半世紀近く経てゐるわけですけれども、分かつたことがあります。日本語は、どこが淵源であるかは分からないことが分かつた。私の同僚が、率直にそう言いました、恐らく永遠の謎だらうとも言つております。

しかし、もう一つ分かつたことは、どうやら日本語は、日本国内でのみ使われていた言語である。このことは、どうやら事実のようです。日本以外のどこかで、日本語というものが使われていた地域はない、ということだそうです。

言語学者の多くは日本語は世界の中の孤立言語だと言われているそうです。どこに淵源があるのか分からぬのみならず、日本国内だけで使われていて、これが外に出ていて外国で使われた形跡も全くない。そういう意味で、日本は言語的にも同質的である。このことは、どうやら言語学者の最も強い意見になつてゐるようです。

論争はさらに進んでいます。では、いつごろから日本列島の中で、この言葉が使われ始めたか、ということになりますと、これもまた諸説あります。よく分かりません。ただ、古いところを主張する人々は縄文時代からではないかと言ふ人さえいます。木簡等が出土して、それを読んだりすると、遺跡が出てきた場所により、あるいは時期によりさまざまありますけれども、日本語

のグラマーといいますか、文法の基本的構造はかなり古くから変わつてないそうです。

途中の話を全部飛ばして言いますと、それが平安朝の『万葉集』になだれ込んだという話であります。『万葉集』というと私ども世代の人間ですと、高校時代あたりでしょうね、私の頭の中に残つているのは一〇首ぐらいですが、今でも、詠んじてうたうことができます。

つまり、古代から流れてきた日本の『万葉集』は、現代人が読んでも、その感覺や意味がよく分かるということです。

今話したほどきれいに結論が決まつてゐるわけではありませんけれども、総体的に言えば日本は言語的な同質性も持つてゐる。人種的にはもとよりのこと、言語的にも同質性も持つてゐるということが定説になつたようであります。

三つ目は宗教です。ポスト冷戦期になつて、宗教的対立は恐ろしいほどに頻繁に起こつております。むしろ、米ソ冷戦時代には抑圧されていた宗教的情念が、冷戦崩壊後、噴出したかのような感じさえあります。I.Sという同胞間の宗教的勢力の対立が大変な幅をきかせてゐます。

トランプ大統領も就任時に、まず敵はI.Sだというようなことさえ言い出すほどに厄介な問題です。世界が宗教的に非常な摩擦熱を発してきましたことは確かなことだらうと思うのですが、さて、私ども日本はどうでしよう。

私は、自分が何かの宗教を持つてゐるのか、いないのか、よく分からんのです。皆さんはどう

ですか。一割ぐらいの人は分かると思いますが、そう言われても困るなあという感覺のほうが強いのではないかと思ひます。少なくとも自分を超える超越的な唯一の絶対神があるとする信仰を持っている人は、いないとは言いませんけれども、非常に少ないのでないかと思います。

ユダヤ教とかカトリック教、イスラム教、ロシア正教という宗教には絶対神、自分を超える唯一の超越的な神があつて、これを信仰し、これに帰依して生活を送る。そういう人間のほうが一般的ですね。日本人のように何を信仰しているかよく分からぬ、何の宗教もない。「何教ですか」と問われて、一晩考へないとよく分からぬ、というような国家は、むしろ摩訶不思議な国だと捉えられるのではないかと思います。

したがつて、日本には宗教的対立があつたでしようか、宗教を原因として紛争が起ることとは、恐らく皆無であった、極めて珍しい国家だと思います。宗教的同質性という言葉は使いませんけれども、異質とか同質という観念を超えている国である。

宗教の入門書を見ますと、多神教、たくさんの神様がいる国だと書いてあります。そんなことを、ここで簡単に使つていゝものかどうか分かりませんが、あえて簡単に使いますと、我が日本が一神教の国でないことは確かですね。

生きとし生けるものの中に全て神が宿つている、これも言い過ぎかも知れませんが、むしろ、そちらのほうに近い感覚を日本人は持つてゐるのではないかと思います。「山川草木悉皆成仏」、山に

も川にも、草や木にも全て神が宿つてゐるという考え方が日本人には多いのです。

ご当地で言うと大山信仰です。私は山梨の出身です、山梨で、富士山を見ながら育ちました。この富士山は世界遺産です。大山や富士山といった山が靈の宿る信仰の対象なのですから、日本は不思議な国なのでしょうね。

米も信仰の対象ですよな。時代劇で水戸黄門様が諸国行脚の折に、ある村のばあさんの農家に立ち寄つて、お茶を一杯振る舞われる。「いや、かたじけない」といつて米の詰まつた俵の上に座ると、ばあさんに張り倒された、というストーリーを私は覚えていて。おばあさんの考え方の中には米の中に神様が宿つてゐるという物の考え方、信仰があつたのではないかと思います。

宮中祭祀でもお米は非常に重要ですよね。今、日本では一月二三日、勤労感謝の日といつていますけれども、ご存じの方が多いと思いますが、昔は新嘗祭にいなめさい、あるいはしんじょうさいと呼んでいました。勤労感謝の日では、何の面白味もないんですけども、これは祭祀の日です。五穀豊穰を神に感謝して、この豊かな五穀を我々につくり出してくれた神を祈る。宮中祭祀の中で最も大事なものになつていて。

世界全体からすると摩訶不思議な国です。くどいようですが、宗教的な同質性ということはないけれども、少なくとも宗教を原因にして戦いがあつたという歴史は日本には全くない。その意味のことを申し上げてゐるわけです。日本は、同質的な人種からなり、同質的な言語を使い、そして宗

教的な争いもない、非常に特殊な国です。

恐らく、この中から日本の「国柄」とは何かという言葉が浮かび上がってくるのではないかと思
います。

連 続 的

次に連続的ということで、さらに今の話を補強してみたいと思います。

日本という国は、非常に連続的な歴史を紡いできた国だと世の中からは見られるのではないかと言いました。日本は戦後、左翼リベラリズムの勢いが強くなり、皆様のお子様、お孫さんが学習している中学・高校の歴史教科書などを見ますと、かなり危ういものがある。日本の歴史をこんなに否定的に扱つていいのか。そのことによって自分を肯定する自我が育つのだろかという危機感を私どもはかなり前から持つております。自分の国が嫌になる教科書に子供の教育を任せておいてはいけない。かといって、それを駆逐するわけにもいかないということで、『新しい歴史教科書をつくる会』とか、あるいは、そこから分岐した『教育再生機構』がつくられ、新教科書をつくり販売しています。マーケットシェアがそれほど上がらないのは残念であります。ただ、各地方自治体のきちんとした首長さんがいるところ、特に神奈川県では、私どもが作成した新しい教科書を採用してくださっている。その意味では大変感謝しているところであります。

子供たちが学習する教科書は異なりますけれども、それでもなお、記述には類似性があります。というのは、日本の時代は古代、中世、近世、近代、現代、大体このように分かれます。日本の歴史がそうした順序で連続的につながっているという観念は、我々の教科書はもとより、かなり左翼リベラル的な、あるいは階級闘争史観のようなもので書かれている教科書でさえ、その連続性は保たれています。新しく日本共産党系の教科書が作成され、これを採用している学校もありますが、そういう教科書を見ても、やはり歴史を連続的に見ていくという点においては同じだというの、一安心できるという感じがいたします。

日本の歴史が非常に連続的だと言いましたけれども、隣の中国と比べてみるとこれはすぐに分かることだと思います。あの国は、悠久四〇〇〇年、五〇〇〇年の歴史を紡いできたような、特にN H Kがつくり出したイメージを我々は抱いています。中国は連続的な四〇〇〇年から五〇〇〇年の非常に長い歴史を持つている国だと表現されますけれども、それは明らかに事実認識の間違いです。中国の歴史というのは王朝の反復・転変史です。

長い王朝は三〇〇〇年近く続き、逆に一〇〇年以内で倒れる短命な王朝もありました。中国を地図で見ると黄河があります。黄河の中・下流域あたりが今の湖南省の鄭州、その一帯が中原です。私は山梨県出身だと言いましたが、中原にはちょうど山梨県に相当する平原があります。かつてここを洛陽平原といっていました。「中原に鹿を逐う」とか「中原に霸を競う」と言っていたの

ですが、その中原が「中華」なのです。そこで諸勢力が競い争い、そして、そこで権力を握ったものが天子様となる。天から、その土地・住民を統治することを委ねられた存在となる。天子様とはつまり中華の皇帝であります。その皇帝が支配する時代が一つの王朝を形成するわけです。その王朝は、新たな戦いに敗れて、次の王朝に移っていく。

次の王朝は、前王朝の歴史を徹底的に悪として書くのが常です。そうすることによって現王朝の支配の正統性をアピールする、これを中国では正史といいます。二四の王朝が反復・転変を繰り返しましたので、「二十四史」という言い方もあります。つまり、中国には日本のような連続的な歴史は存在しない。むしろ、二四の歴史があつたと見るべきであります。

現在は、一九四九年一〇月一日をもって成立した中華人民共和国、共産党独裁の国家であり、これはマルクス・レーニン主義、階級闘争史観によつて、みずから支配を正当化する歴史を自分たちの子供に教えていました。一九四九年以前の歴史は、辛亥革命により清朝を倒して孫文が新しく中華民国を作りましたが、そこからの歴史は断絶しているわけです。かくのごとしでありまして、中国の歴史というのは非常に非連続的なものだと捉えていいだらうと思います。

日本の歴史というものが、こういう性質を持つているということを隣の中国と比較すると、とてもよくわかるという意味で中国のことを話しています。

その王朝の転変、既存の天子が倒れて、新しい天子様が出現して、天から、この土地と住民を統

治せよという天命が下されるわけです。実はそこには理論が必要なんです。その理論が『易姓革命』です。

革命という言葉はご存じですね。「革」、改めると読みます。「命」は改める、です。新たに天から地上の支配の権力を命じられ、同時に皇帝の姓も変わります。例えば漢の時代であると劉などという名前のついた皇帝が多く、唐の時代では李という姓のついた皇帝が多かつた。明時代は朱という名前のついた天子様が多かつたということです。

このように「命」を「革」めると、皇帝の姓も変わるわけです。易姓の「易」も革命の「革」も改める、新しくするという意味を持っているのです。中国では、歴史は常に断絶されてきました。断絶することによって自分の支配の正統性を訴えるというのが中国史であり、それを外から俯瞰して悠久の歴史四〇〇〇年、五〇〇〇年とする歴史観は現実離れした観念です。対照的に日本の歴史には歴史の連続性がある。左翼リベラリズムの中でも、そういう歴史観があるということになります。このように我が国は、同質的であると同時に、歴史が連続的につながっているという感覚を国民が持っています。

日本という国は海洋国家です。昔は移動手段としては飛行機があつたわけではなく、船しかありません。大した資源もない日本にやつて来て、えらい苦労をして、統治し民から搾取しよう、国家を造ろうとした者はどうもいなかつたようであります。日本が外国によつて占領されたことは、ただ

一度以外まったくないので。ただ一度というのは第二次大戦に敗北して、サンフランシスコ講和条約を結ぶまでの七年間、GHQつまり連合国軍総司令部によって占領されたときだけです。これが日本の歴史における唯一の外国の占領期であります。それによって日本の戦後はかなり変わったとは思いますけれども、それ以外には断絶はありません。

この占領期間の七年を除くと、日本史は連續的だという感覚が私の中には強いのですが、他の国で同様な歴史を持った国があるうとは思えません。ヨーロッパの国々には五つ、六つ、七つの国境を接している国は幾らもあります。紛争や侵略によつて消滅した国も幾つかあります。連続として続く歴史を持つ国である日本を羨ましいと思う人は少なくないのではないかと私は思います。でありますから、日本という国家は同質的であると同時に、その歴史が連續的である。ちょっと面白い言葉をあえてつけ加えますが、七年前に亡くなられた京都大学の梅棹忠夫先生、人類学の大家で、私なども強い影響を受けたこの先生は、日本の歴史は自成的で、ユーラシアの歴史を他成的だといっておりました。

自成的

自成的というのは、読んで字のごとく、みずから成つていった歴史である。つまり、他文明の影響を全く受けなかつたわけではありませんが、それを自分の中に吸収してたくましく生きてきました。

基本的にはみずからで成つたからです。反対に他成的というのは他文明の影響を決定的に受けた国だということであります。

中国がその典型であります。中国という国家は、先に述べたように、黄河の下流域から中流域にあつた中原、中華です。その周辺には北狄があり、西戎があり、東夷があり、南のほうには南蛮がある。人間の顔をしているけれども、人間でないような人間に囮まれていて、そいつが周辺から襲いかかってくる。そして、財宝や女をかすめ取つて帰る。そういう歴史の繰り返しだつたのです。

事実、そういう中原以外の国々によつて攻められてできた王朝も幾つかあります。近いところで言うと一九一一年に倒れた清朝です。孫文による辛亥革命によつて潰えた王朝。それから中華民国になるわけですけれども、三〇〇年近く続いたこの清王朝は満州族による征服王朝です。

その前が明で、さらに一つ前が元です。これは、皆さん、ご承知のようにモンゴル族による征服王朝でした。元寇といつて日本が非常に苦しめられた歴史については、歴史好きの皆さんであれば、ご承知のとおりです。

二つの例を挙げました。片や満州族、片やモンゴル族、そういう征服王朝も中国の二十四史の中には幾つもあるということです。対照的に、他文明の影響を徹底的に受けなかつた文明であるという意味で、日本は、みずからの力で成長してきたという言い方をしているわけであります。

日本人が守るべき価値について

さて、そういう意味で、三つの形容詞をもつて私は日本の歴史を再整理して、その中に実は守るべき日本の国柄があるんだということを言いたのです。日本人にはこれを守らなければならぬといふものがあるはずだ。これを憲法の前文の中にそのまま書き入れるという意味ではありません。私が言っているのは、多くの皆様に恐らくは共感を得るであろう日本の国柄、この事実を守るべきものとして、憲法前文の中にうまく書き込むことが必要だと思うのです。実は私自身、一つの私案を作つてあります。なかなか難しいのですが、問題は、そういう感覚です。センチメントといいますか、想像力です。

お札から聖徳太子の肖像も消えてしまい、近代の人間だけに肖像が変わつてきています。私はこのことを日本の歴史を抹殺しようとする左翼リベラリズムの影響力の結果かなと思つて、少々残念に思つています。

最後に、私は日本という国は、古い時代から今日に至るまで一つの共同体、大いなる共同体であつたという見方をしております。四方を海に囲まれているという意味では、海洋共同体という言葉を私はつくりたい。日本が、大いなる共同体だということを我々の目の前に現出させてくれているも

のが天皇であり、皇室であるという感覚が私には強くあります。

事実、現憲法でも第一章天皇のところでは、「天皇は日本國の象徴であり、日本國民統合の象徴である」となっております。確かに、それでいいと思います。

ただ、私は言葉が足りないなど常々感じております。むしろ、天皇というのは、國民と民族の連綿として続く歴史の象徴だ、こういう見方をうまい言葉で一章の中に書き加えることは極めて重要なことです。あるいは前文の中にも、そういう表現が出てくるとさらに良いと思つております。

私は、どう表現したら良いだらうかと迷つていたときに、比較文明論で第一人者である平川祐弘先生、私よりシニアの先生で、現在もお元気でいらっしゃいますが、その先生の書かれたエッセーを、「おつ、これだな」と思わされて、もやもやしていた私の胸の中の霧が晴れたような感じを持つことがあります。短い文章ですから、一文を読んでみます。このように書かれています。

「天皇は、敗戦後の憲法の定義では國民統合の象徴だが、歴史に形づくられた定義では民族永続の象徴である。個人の死を超え、永生を願う気持ちこそ天皇と國民を結ぶ紐帶である」

「あつ、これだな」と、私は感じました。私も若い先輩ですが、個人の生命はもちろん有限であります。しかし、個人の生命を次の世代につなぎ、その世代が次の世代につないでいくことによつ

て、民族はあたかも自然生命体のように連綿として続していく。その事実を象徴してくれているのが天皇であり、皇室である、こういうことです。以上です。
御清聴有難うございました。

平成二九年三月一八日開催 横浜防衛セミナー（横浜）